

基準9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点9-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到に係る状況】

本学の平成25年度末における資産額は、固定資産114,644百万円、流動資産20,639百万円、資産合計135,283百万円となっており、主に平成18年度の公立大学法人化の移行時に大阪市から資産を承継した土地、建物、工具器具備品、図書などの有形固定資産で構成されている。負債は、固定負債28,891百万円、流動負債11,691百万円、負債合計40,582百万円であり、その主な内訳としては、長期寄附金債務3,499百万円、長期借入金2,158百万円、資産見返負債17,068百万円などがある(資料9-1-1-A、B)。

資料9-1-1-A 貸借対照表の推移

(単位：百万円)

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
資産	123,278	121,174	119,488	119,091	116,338	116,970	127,808	135,283
固定資産	112,431	110,858	108,096	103,839	101,531	101,435	110,148	114,644
有形固定資産	111,527	108,401	105,433	102,221	99,400	98,897	104,460	106,833
土地	38,532	38,532	38,532	38,532	38,532	38,532	41,176	41,184
建物・構築物・機械装置	55,318	51,018	48,100	45,124	42,535	41,530	44,060	44,596
工具器具備品	3,557	4,955	5,149	4,767	4,343	4,661	5,074	6,840
図書	13,154	13,309	13,501	13,634	13,736	13,824	13,964	14,016
その他	967	588	151	165	254	351	187	197
無形固定資産	213	684	588	538	391	233	192	801
投資その他の資産	691	1,773	2,076	1,080	1,740	2,306	5,495	7,011
内 未収財源措置予定額	0	0	0	0	0	166	2,548	4,977
流動資産	10,846	10,316	11,392	15,252	14,808	15,535	17,660	20,639
内 現金および預金	6,450	5,574	6,681	9,402	7,449	9,089	10,260	13,666
負債	28,135	30,489	31,202	32,234	30,628	31,768	35,637	40,582
固定負債	21,524	22,869	22,429	22,428	21,605	21,761	24,785	28,891
内 資産見返負債	17,580	17,239	17,081	17,210	16,995	16,814	17,010	17,068
内 長期寄附金債務	2,745	2,730	2,512	2,963	3,004	3,055	3,373	3,499
内 長期借入金	981	1,336	1,541	1,495	1,425	1,450	1,661	2,158
内 長期未払金	0	0	0	0	0	150	2,532	5,217
流動負債	6,611	7,619	8,773	9,805	9,023	10,007	10,852	11,691
純資産	95,143	90,686	88,286	86,857	85,711	85,202	92,171	94,701
資本金	98,178	98,178	98,178	98,178	98,178	98,178	102,299	102,299
資本剰余金	-5,615	-10,183	-13,586	-16,614	-19,204	-19,888	-19,016	-18,196
利益剰余金	2,580	2,691	3,694	5,293	6,737	6,912	8,888	10,598

(出典) 財務課資料

資料9-1-1-B 財務諸表等

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/finance>

(出典) 本学ウェブサイト

【分析結果とその根拠理由】

資産は、平成18年度の公立大学法人化に伴い大阪市から承継した資産を中心に構成され、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有している。法人化以降、減

少を続けていた有形固定資産だが、耐震補強工事、理系学舎整備等、施設整備を計画的に行う事で平成 24 年度から増加に転じている。負債は、その大半が公立大学法人会計特有の会計処理により計上される返済を伴わない資産見返負債などにより構成されている。その他、実質的な負債である病院施設等に係る借入金があるが、償還計画に基づき計画的に返済を行っており、債務は過大ではない。また、平成 23 年度より長期未払金が計上されているが、前述の施設整備に係るものであり、その大半が大阪市より財源措置予定のため、該当金額については、未収財源措置予定額として固定資産にも計上されているものである。

観点 9-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

主な経常的収入は、大阪市からの運営費交付金、学生納付金、附属病院収入等の自己資金及び外部資金から構成されている。平成 25 年度において、運営費交付金 12,784 百万円、学生納付金 5,021 百万円、附属病院収入 28,576 百万円、外部資金は科学研究費補助金等を含めて、3,867 百万円である（資料 9-1-2-A、B）。

授業料等の学生納付金については、オープンキャンパスの開催や各種の進学説明会に参加するとともに、受験生等を対象として大学見学を開催するなど、志願者及び入学者の確保に努め、安定的な収入を確保している（資料 9-1-2-C）。なお、授業料は、文部科学省令に定める国立大学の標準額と同額に設定している。

外部資金については、新産業創生研究センターの体制整備や産学連携事業の展開、研究情報の積極的発信、外部資金等獲得活用委員会による獲得戦略を実施することで、法人化当初より順調に増加している。

資料 9-1-2-A 決算報告書 主な収入の推移

（単位：百万円）

	H18決算	H19決算	H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算
運営費交付金	16,819	16,075	15,469	14,577	13,252	13,588	13,298	12,784
学生納付金	5,212	5,256	5,292	5,243	5,230	5,156	5,086	5,021
附属病院収入	20,126	19,762	21,798	23,785	25,520	26,615	28,095	28,576
受託研究等収入	338	1,104	1,088	1,190	1,225	1,596	1,536	1,479
寄附金収入	527	856	783	1,240	980	922	1,149	1,040
計	44,727	45,143	46,627	48,756	48,957	51,806	52,857	52,855

（出典）財務課資料

資料 9-1-2-B 科学研究費補助金受入額の推移

（単位：百万円）

		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
科研費合計 （文科省+厚労省）	金額	1,085	1,353	1,132	1,148	1,034	1,232	1,089	1,348
	件数	338	356	350	375	381	409	420	453

（出典）財務課資料

資料 9-1-2-C 収容定員、在学生数（平成 25 年 5 月 1 日現在）及び定員充足率の推移

	収容定員	在学生数	定員充足率
学部	6,011	6,601	110%
前期博士課程	1,096	1,183	108%
後期博士課程	760	582	77%
専門職大学院	180	127	71%
合計	8,047	8,493	106%

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
定員充足率	110%	109%	108%	105%	108%	106%	106%	106%

（出典）財務課資料

【分析結果とその根拠理由】

学生納付金等の自己収入は、志願者及び入学者の確保に努めており、学生数の大幅な変化がないことから安定している。外部資金についても新産業創生研究センターの活動を中心として、科学研究費や共同研究・受託研究費及び寄附金等の獲得に努めている。

観点9-1-③： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎となる収支に係る計画等として、地方独立行政法人法に従い、中期計画、年度計画において予算、収支計画及び資金計画を策定している。これらは、経営審議会の審議を経て、役員会において決議される。これらは、予算管理者を通じて学内教職員に周知すると共に、本学ウェブサイトに掲載して関係者に明示している（資料9-1-3-A、B）。

資料9-1-3-A 第2期中期計画

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/files/2012m-plan.pdf>

（出典）本学ウェブサイト

資料9-1-3-B 平成27年度 年度計画

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/files/2015plan.pdf>

（出典）本学ウェブサイト

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎となる収支に係る計画等は、法令に沿って審議の上、中期計画及び年度計画において予算、収支計画及び資金計画を策定しており、適切である。また、中期計画及び年度計画は、本学ウェブサイトに掲載して関係者に明示している。

観点9-1-④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

本学は平成18年の法人化以降、支出超過となったことはなく、平成25年度の収支状況は、経常費用が48,179,318千円、経常収益が50,238,257千円で、経常利益は2,058,939千円であり、臨時損益を加えた当期純利益は2,058,939千円となっている（前掲資料9-1-1-B）。

また、毎年度の予算編成に当たり、収入見積額を基に支出予算を策定していることから、支出超過になる可能性は極めて小さい。

前掲資料9-1-1-B 平成25年度財務諸表（損益計算書）

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/finance>

（出典）本学ウェブサイト

【分析結果とその根拠理由】

法人化以降継続的に当期純利益を計上していることから、収支の状況において、過大な支出超過となっていない。

観点 9-1-⑤： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

教育研究活動に要する経費については、運営費交付金が削減される中、予算編成方針に沿って、ヒアリング等で精査したうえで予算配分を行っている（資料 9-1-5-1）。

教育研究活動の活性化と発展充実を図るための経費として理事長戦略予算、学長戦略予算を確保している。

施設・設備の整備に関しては、大阪市からの施設整備費補助金や目的積立金及び基金を活用して、計画的に配分している。

資料 9-1-5-1 平成 27 年度予算編成方針について

別添資料	（出典）財務課資料
------	-----------

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的を達成するため、予算編成方針に沿って、ヒアリング等で精査したうえで予算配分を行っており、教育研究活動（施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされている。

観点9-1-⑥： 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に係る状況】

財務諸表等については、地方独立行政法人法第34条の規定に基づき作成され、大阪市長の承認後速やかに本学ウェブサイトへ掲載するとともに大阪市公報に登載することにより公表している。このほか、財務面から大学の事業内容を広くステークホルダーに理解いただけるよう、財務状況の概要をわかりやすく示したファイナンシャルレポートについても同時に本学ウェブサイトに掲載している（資料9-1-6-A）。

また、財務に対する会計監査として、内部監査、会計監査人による監査及び監事による監査を実施している。

内部監査は、内部監査規程に基づき理事長直属の組織として設置されている内部監査室により、年度監査計画書を作成し、内部監査を実施している。監査終了後は、監査報告書を作成し、理事長に提出するとともに、その概要を役員会で報告している（資料9-1-6-B）。

会計監査人による監査は、大阪市長から選任された会計監査人と監査契約を締結することにより、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る）及び決算報告書について、地方独立行政法人法に基づく監査を受け、理事長あての監査報告書の提出を受けている（資料9-1-6-C）。

監事監査は、大阪市長により任命された監事が監事監査規程に基づき当該年度の監査計画を作成し、業務全体の監査を実施し、監査結果報告書を理事長に提出している。また、会計監査人から監査の方法とその結果について報告及び説明を受けたうえで、当該監査の正確性について最終確認している（資料9-1-6-D、E）。

なお、会計監査人及び監事による監査報告書は本学ウェブサイトに掲載し公表している。

資料9-1-6-A Financial Report 2013

http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/finance/files/zaimu_report2013.pdf

（出典）本学ウェブサイト

資料9-1-6-B 内部監査規程

http://www.osaka-cu.ac.jp/misc/reiki_int/reiki_honbun/x021RG00000145.html

（出典）本学ウェブサイト

資料9-1-6-C 独立監査人の監査報告書

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/finance>

（出典）本学ウェブサイト

資料9-1-6-D 監事監査規程

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/rules>

（出典）本学ウェブサイト

資料9-1-6-E 監事の監査報告書

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/finance>

(出典) 本学ウェブサイト

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等は法令に基づき公表されており、また、いずれの監査においても、適正である旨の監査報告書が提出されていることから、財務諸表は適切に作成され、財務に係る監査等が適正に実施されている。

観点9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。
また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

本学では、管理運営組織として、地方独立行政法人法に基づき、法人の役員として理事長兼学長、副理事長、理事5名、監事1名を置いている。理事の役割分担は「教育・学生」、「研究・地域貢献・国際交流」、「渉外」、「病院経営」、「財務・会計」としている。また、大学に学長を補佐する副学長4名、特命副学長1名を置き、役割分担は「教育・学生（理事兼任）」「研究・地域貢献・国際交流（理事兼任）」「産学官連携・知的財産・大学改革・男女共同参画」「大学機関別認証評価」「人事委員会」としている。更に平成25年4月からは「学長特別補佐」を置き、学長のサポート体制を強化している。

公立大学法人大阪市立大学定款、大阪市立大学学則、同大学院学則等の規程に基づき、資料9-2-1-Aに示すように、理事長・学長の下に、「役員会」、「経営審議会」、「教育研究評議会」を、平成27年4月からは「人事計画策定会議」、「教育研究戦略機構」を置いている。各学部・研究科等には、「教授会」（一部のセンターに教員会議）を、研究院には「研究院会議」を置いている（資料9-2-1-B～D）。各学部・研究科の「教授会」は教育・研究に係る事項について審議し（前掲資料2-2-1-B、C）、研究院会議は教員の人事に係る事項を審議する（前掲資料3-1-1-C）。

また、「部局長等連絡会」を設け、学長・役員会と各部局長間で連絡・調整を図っている。

事務組織は、事務分掌規則等の規程に基づき、法人運営本部、大学運営本部、医学部・附属病院運営本部に各課が属しており、大学の管理運営や各推進本部（教育推進本部、研究推進本部、地域貢献推進本部、産学連携推進本部、国際化戦略本部）事項の推進に関する幅広い支援を行っている。事務職員の配置状況は、既述のとおりである（前掲資料3-3-1-A）。また、事務職員（関係課の課長）は、各推進本部の委員として大学の管理運営に参画するとともに、各種委員会にも参加しており、教職協働の推進を図っている（資料9-2-1-E）。

危機管理に関しては、平成23年4月に「公立大学法人大阪市立大学危機管理規程」を策定するとともに、危機管理に関する全学的方針の決定、重要事項の審議を行う「危機管理委員会」を設置している（資料9-2-1-F）。同規程の中で危機に対応するため必要と認められた際は「緊急対策本部」を設置し、事態の対応にあたる体制としている（資料9-2-1-G）。

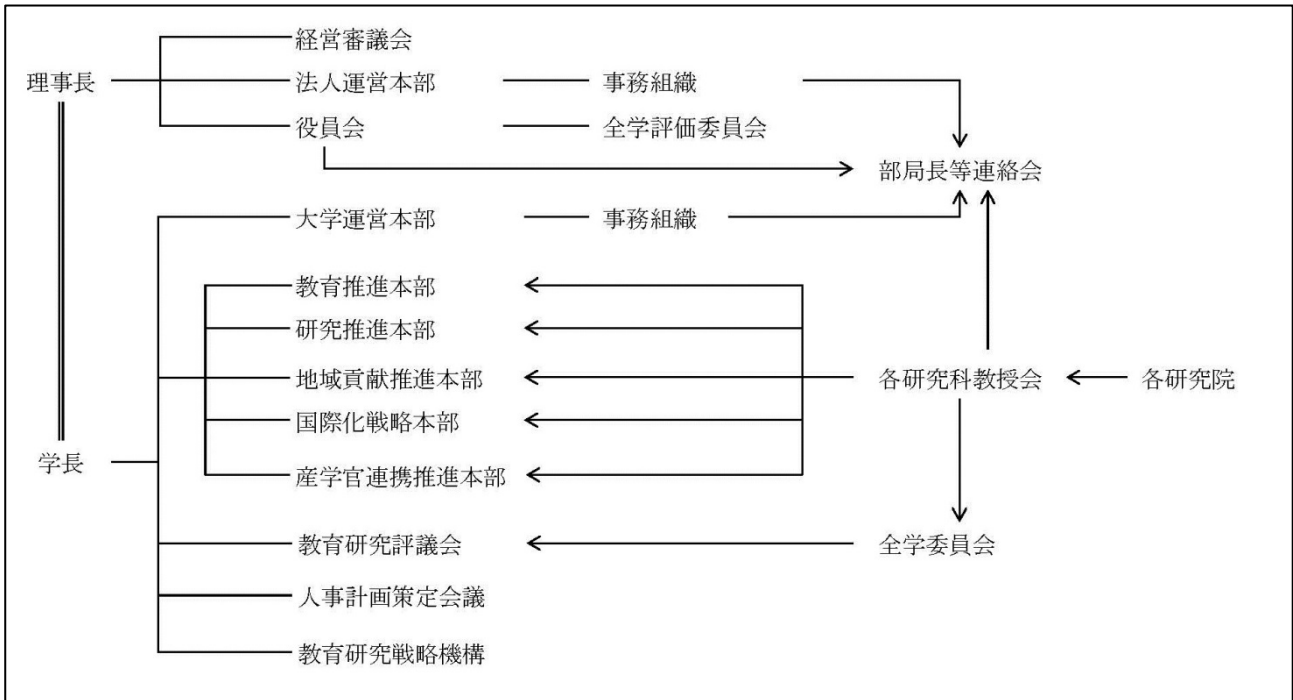
危機管理の対象となる事象は広範囲に亘るが、災害に関しては「公立大学法人大阪市立大学防火・防災管理規程」に基づき、防火・防災管理に関する対応マニュアル等を作成し学生、教職員に周知している。また毎年、学生、教職員が参加する大規模な防火・防災訓練を実施するとともに災害時の備蓄水、備蓄食料についても整備を行っている（資料9-2-1-H、I）。また、災害発生時の学生等の安否情報について迅速に大学として把握するためのシステムとして「安否確認システム」の運用を平成26年4月より開始している（資料9-2-1-J）。

また、研究に関する不正防止については、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の施行を受け、研究担当副学長を委員長とする「研究不正防止策検討委員会」を設置し、研究不正防止策の検討を行い、平成27年3月に「大阪市立大学における公的研究費の運営・管理に関する基本方針」として定めた。その中で責任体制の明確化、コンプライアンス教育の実施、不正が発生した際の調査手続、不正が認定された際の措置の明確化、不正の未然防止策について定めている。具体的

取組としては「大阪市立大学における公的研究費に係る不正防止計画」にまとめ、実行している（資料 9-2-1-K、L）。

更に情報セキュリティに係る施策としては平成 26 年 10 月に「情報基盤センター」を設置し、平成 27 年 4 月には、事務組織の改編により「情報推進課」を設置し、情報セキュリティに加え教育、研究、大学事務等における ICT 活用を推進している（資料 9-2-1-M）。

資料 9-2-1-A 大阪市立大学の管理運営組織概念図



(出典) 大学改革・戦略課資料

資料 9-2-1-B 大阪市立大学人事計画策定会議規程

http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/54_kitei270401.pdf

(出典) 本学ウェブサイト

資料 9-2-1-C 大阪市立大学教育研究戦略機構

http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/53_kitei270401.pdf

(出典) 本学ウェブサイト

資料 9-2-1-D 大阪市立大学研究院規程

http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/55_kitei270401.pdf

(出典) 本学ウェブサイト

資料 9-2-1-E 公立大学法人大阪市立大学事務分掌規則

http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/25_kisoku270401.pdf

(出典) 本学ウェブサイト

資料9-2-1-F 公立大学法人大阪市立大学危機管理規程

危機管理規程 http://www.osaka-cu.ac.jp/misc/reiki_int/reiki_honbun/x021RG00000231.html
(出典) 本学ウェブサイト

資料9-2-1-G 公立大学法人大阪市立大学緊急対策本部規程

緊急対策本部規程 http://www.osaka-cu.ac.jp/misc/reiki_int/reiki_honbun/x021RG00000232.html
(出典) 本学ウェブサイト

資料9-2-1-H 公立大学法人大阪市立大学防火・防災管理規程

防火・防災管理規程 http://www.osaka-cu.ac.jp/misc/reiki_int/reiki_honbun/x021RG00000221.html
(出典) 本学ウェブサイト

資料9-2-1-I 大阪市立大学杉本キャンパス防火・防災総合訓練の概要

防火防災訓練概要 <http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/news/2014/3uwa0n>
(出典) 本学ウェブサイト

資料9-2-1-J 安否確認システムの概要

安否確認システム <http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/news/2013/97bvub>
(出典) 本学ウェブサイト

資料9-2-1-K 大阪市立大学における公的研究費の運営・管理に関する基本方針

平成27年3月23日

大阪市立大学における公的研究費の運営・管理に関する基本方針

学長（最高管理責任者）

研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（平成26年2月18日文科科学大臣決定）を踏まえ、本学における適切な公的研究費の運営・管理を行うにあたり、以下のとおり基本方針を定める。

- 1 本学が公的研究費の運営・管理を適切に行うことができるよう、その責任体制を明確にするため、最高管理責任者、統轄管理責任者、コンプライアンス推進責任者を置き、学内外に周知・公表する。
- 2 本学において公的研究費の運営・管理に関わる全ての構成員に対して、不正防止対策の理解や意識を高めるため、コンプライアンス教育を実施する。
- 3 不正が発生した際に、公正かつ迅速に調査・認定を行うため、調査の開始事由、調査委員会の任務や調査手続き、不正が認定された際の措置等を明確に定める。
- 4 不正を未然に防止し、公的研究費の運営・管理を適切に行うための事務手続きを明確に定める。

(出典) 研究支援課資料

資料9-2-1-L 大阪市立大学における公的研究費に係る不正防止計画

不正防止計画 http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/research/collaboration/copy5_of_.pdf

(出典) 本学ウェブサイト

資料9-2-1-M 大阪市立大学情報基盤センター規程

センター規程 http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/copy_of_35_kitei270401.pdf

(出典) 本学ウェブサイト

【分析結果とその根拠理由】

管理運営組織としては、理事長・学長の下に、役員会、経営審議会、教育研究評議会を置き、教育・研究組織である各学部・研究科等には教授会を、教員が所属する組織である各研究院には研究院会議を置いている。また、学長・役員会と各部局間の連絡、調整を図るための組織として、部局長等連絡会を置くことにより、役員と部局長が協力連携し、経営、教育研究に関する連絡、調整、協議を行い、円滑な管理運営体制を築いている。新たに学長特別補佐と、学長の補佐機関として教育研究戦略機構を置くことにより、学長のサポート体制も充実させている。人事計画策定会議を置き、中期的な人事計画などを審議し策定する体制を構築している。

事務組織は、法人運営本部、大学運営本部、医学部・附属病院運営本部に各課が属している。事務職員の配置状況は、教育研究等大学の業務の運営の必要性に沿ったものであり、規模からいっても適切である。また、事務職員は、各推進本部の委員として大学の管理運営に参画するとともに、各種委員会にも参加しており、教職協働の推進を図っているところである。

また、危機管理の体制についても理事長以下で構成する危機管理委員会の設置、並びに各種規程の整備を行うとともに、大規模な防火防災訓練の毎年の実施、安否確認システム等危機に対する各種の備えがなされており、適切な状況である。

研究に関する不正防止についても各ガイドラインを踏まえた、基本方針、防止計画に基づき、運営をしており適切な状況である。

更に、情報基盤センター、情報推進課を設置することにより情報セキュリティ対応についての体制を強化している。

以上により、管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っており、必要な職員が配置されている。

観点9-2-②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

学生については、3～4年に1度の学生生活実態調査により把握に努めているほか、学長と学生の懇談会である「TALK&TALK」を平成23年度より、年に数回実施しており、学長自らが直接学生より意見やニーズを把握する機会を設けている（資料9-2-2-A）。また、部局によっては、1年生担任を置いたり、基礎ゼミを1年生に提供したりして、教員と学生の親密な関係の維持に努め、同時にニーズの把握を行っている。

教員のニーズ把握については、教授会や教員会議で部局長が把握に努めているだけでなく、大人数構成の部局では、教室、学科、専攻、分野など各単位ごとの会議を設け、それぞれの責任者や長が、日常的にニーズを把握している。全学的な課題に関しては、部局長等連絡会で、各部局から提示されるニーズなどを汲み上げ、また意見交換を行っている。

事務職員のニーズについては、自己申告制度を設けており、申告書の提出並びに申告内容に基づいた面談を上長と行うことにより、その結果を丁寧にフィードバックすることにより、ニーズの把握等を行っている。

また、事務職員に対しては、毎年、形を変えて各種の研修を行っているが、PDCAサイクルによる研修とするため、適宜研修後にアンケートを実施し意見やニーズを把握するとともに、その内容を次の研修に反映させている。

学外関係者のニーズ把握は、全学的には経営審議会に学外有識者を委員とするほか、大阪市公立大学法人評価委員会での質疑応答において、学外の各種ニーズを把握している。また、卒業生、退職教職員などを会員とする教育後援会や同窓会の会議には、法人役員、大学管理職が出席し、学外の種々の意見を聴取する機会としている。

この他、文化交流センターなどで実施する公開講座では、聴講者のアンケート調査を行い、オープンキャンパスなどにおいても、保護者を含む参加者にアンケートを実施している（資料9-2-2-1）。

さらに、本学のウェブサイトには、意見聴取や問い合わせの項目があり、学内外からの質問、意見、要望などに応えている（資料9-2-2-B）。

以上のような方式で収集されたニーズ内容については、随時役員会、部局長等連絡会その他、各種会議などで共有し、管理運営の改善へと反映させている。

資料9-2-2-A 「TALK&TALK」（学長と学生の懇談）の概要

<p>平成26年度の実施状況</p> <p>2015年2月19日 言葉のバリアをなくすためにどんどん海外へ行って英語をマスターしよう！（法学部学生編）</p> <p>2014年12月19日 英語はツール！日本のこと、大阪のことを知っておくことが大事！（生活科学部学生編）</p> <p>2014年11月12日 若いうちに色々な経験を積み、自分のものにすることが大事！（工学部学生編）</p> <p>2014年9月9日 全日本新人選手権大会で初優勝をめざす！（ボート部編）</p> <p>2014年6月27日 世界を知り、そして日本を知ることで広く物事を見る目を！（経済学部学生編）</p> <p>2014年5月13日 興味を持ち続け、楽しみながら学問をすることが重要（理学部学生編）</p> <p>「TALK&TALK」 http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/president/talk</p>
--

（出典）本学ウェブサイト

資料9-2-2-1 オープンキャンパス2014 携帯電話アンケート回答結果

別添資料 (出典) 入試室資料

資料9-2-2-B ウェブサイトの問い合わせ

問い合わせ <http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/contact>

(出典) 本学ウェブサイト

【分析結果とその根拠理由】

学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握するために、アンケート調査、各種会議、その他の工夫を凝らしている。また、こうして把握されたニーズは、各種会議などで共有し、議論を行い、管理運営に反映させている。

以上により、学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握するとともに管理運営に反映させている。

観点9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

公立大学法人大阪市立大学定款により、監事1名が置かれ、また、公立大学法人大阪市立大学監事監査規程（前掲資料9-1-6-D）により、その監査の目的、対象、監査事項、監査計画、監査の方法、監査結果報告書等が定められている。監事はこれに従い、毎年度、監査計画を立案し、業務及び会計の執行状況を監査し、監査報告書を理事長に提出するとともに、役員会等重要な会議に出席し、意見を述べている（資料9-2-3-A）。

監事の監査と連携しつつ、法人の内部監査を実施するために、内部監査室を設置し、公立大学法人大阪市立大学内部監査規程（前掲資料9-1-6-B）により、年度当初に作成した年度監査計画書に基づき、定期的に内部監査を実施している。監査結果は監査報告書として理事長に提出した後、役員会への報告を行っている。

前掲資料9-1-6-D 公立大学法人大阪市立大学監事監査規程

http://www.osaka-cu.ac.jp/misc/reiki_int/reiki_honbun/x021RG00000144.html

（出典）本学ウェブサイト

資料9-2-3-A 平成25年度監査報告書

http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/finance/files/zaimu_kanjikansa2013.pdf

（出典）本学ウェブサイト

前掲資料9-1-6-B 公立大学法人大阪市立大学内部監査規程

http://www.osaka-cu.ac.jp/misc/reiki_int/reiki_honbun/x021RG00000145.html

（出典）本学ウェブサイト

【分析結果とその根拠理由】

監事は監事監査規程に従い、毎年度、監査計画を立案し、業務及び会計の執行状況を監査し、監査報告書を理事長に提出している。

また、内部監査室を設置し、監事と連携を取りつつ、定期的に内部監査を実施している。監査結果は監査報告書によって理事長に提出されるとともに、役員会に報告されている。

以上により、監事が適切な役割を果たしている。

観点 9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

これまで行ってきた職員研修を発展的に制度化すべく、平成 26 年度より「大阪市立大学職員人材育成プラン」を策定し、本プランに基づき研修等を実施している（前掲資料 3-3-1-1）。

特に、管理職に対しては、階層別に「新任課長・課長代理研修」を実施するとともに、若手管理職に対しても問題解決型の円卓研修を実施する等、管理運営機能の向上に大きく努めている。

また、各管理職に対して予算を配分し、各課の課題解決を図る「問題解決型研修」を試行実施し、各課管理職のマネジメント能力の醸成を図っている。

加えて、昨今の本学の重要課題である「国際化」の推進に寄与するために、「ビジネス・英語研修」を全学的に実施し、職員の国際化への動機付けを図っている（資料 9-2-4-A）。

職員の業務執行に関しては、目標管理制度や人事考課制度を実施しているが、それを実効あるようにするために、各種の研修を実施している。

前掲資料 3-3-1-1 職員の人材育成プランー大阪市立大学モデル

別添資料 （出典）職員課資料

資料9-2-4-A 職員研修

■職員研修体系図

研修区分	研修名	係員				係長	課長代理職 (副課長)	課長職	キャリアスタッフ等	
		1年目～	3年目～	5年目～	10年目～	監督職	管理職			
一般研修 能力開発	新採用者研修	新採用研修				新採用研修		新採用研修		
	1～3年目職員研修	フォローアップ研修								
	中堅職員(係員)研修			キャリアアップ研修						
	新任係長職研修					新任係長研				
	新任課長・課長代理職研修						新任課長・課長代理職研修			
	管理職等研修						管理職等研修			
	人権問題研修	集合研修							集合研修	
	地域事情研修						管理職研修			
	メンタルヘルス研修	集合研修					管理職研修	集合研修		
	ハラスメント研修	集合研修								
	ハラスメント相談員研修						ワークショップ型研修			
	情報公開・個人情報に関する研修	集合研修							集合研修	
	人事評価研修	ワークショップ型研修					ワークショップ型研			
	情報セキュリティ研修					集合研修				集合研修
	コンプライアンス研修					集合研修				集合研修
	コミュニケーション力向上研修	ワークショップ型研修								
	ビジネス文書研修	ワークショップ型研修								
	タイムマネジメント研修			ワークショップ型研修						
	プレゼンテーション研修			ワークショップ型研修				ワークショップ型研修		
	ファシリテーション研修			ワークショップ型研修				ワークショップ型研修		
	ロジカルシンキング研修			ワークショップ型研修				ワークショップ型研修		
	企画力研修			ワークショップ型研修				ワークショップ型研修		
	リーダーシップ研修							ワークショップ型研修		
	コーチング研修							ワークショップ型研修		
	人材マネジメント研修							ワークショップ型研修		
	リスクマネジメント研修							ワークショップ型研修		
	文書事務研修	集合研修							集合研修	
	法制執務研修			集合研修						
	会計実務研修	集合研修							集合研修	
	職場内研修(OJT)	OJT研修			ワークショップ型研修					
	職場課題研修	集合研修・ワークショップ型研修						集合研修		
	プロジェクト型研修	集合研修・ワークショップ型研修						集合研修		
派遣研修	大阪府立大学合同研修	ワークショップ型研修								
	立命館大学の「エリート」養成プログラム(派遣生)			派遣研修						
	文部科学省行政実務研修			派遣研修						
	公立大学協会(公立大学職員セミナー)			派遣研修						
	Wワーク/ム京都(SDフォーラム)			派遣研修						
自己啓発研修	フ会(外国語研修)			自己啓発研修						
	簿記研修			自己啓発研修						
	放送大学(教養学級・大学マネジメント論)			自己啓発研修						
	筑波大学(大学マネジメントセミナー)			自己啓発研修						

集合研修・グループ討議及び講義・演習により行う。
ワークショップ型研修：参加者が課題に対して、それぞれの経験や知識を基に積極的に自分のアイデアや考えを出し合い、双方向的に意見交換を行い、提起された問題や課題の解決策について調査・研究を行い、協議を行う。

(出典) 大阪市立大学職員人材育成プラン 19 頁

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関わる管理職職員、職員は「大阪市立大学職員人材育成プラン」に基づき、多種多様の研修が体系的に実施されている。

以上により、管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われている。

観点 9-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

大学の活動の総合的な状況についての自己点検・評価は、役員会に属し、理事を委員長とする全学評価委員会が所管し、実施している。全学評価委員会では、自己点検・評価に関する理念について「公立大学法人大阪市立大学における点検・評価の基本的な考え方」として定め、その理念に基づき、全学・部局別の諸活動の実施状況の点検並びに教員活動点検・評価を実施している（資料 9-3-1-A）。

全学の諸活動の実施状況の点検評価については、後述する部局別の点検評価に、各本部による年度計画の実施状況の点検評価を併せたものを、業務実績報告書としてとりまとめ、役員会、経営審議会、教育研究評議会に報告されるとともに、その点検評価の結果を反映して、次年度の年度計画の策定を行っている。

部局別の諸活動の実施状況の点検評価については、中期計画実現のための各年度計画に基づき教育研究等に関する大学の諸活動を点検するための評価項目を作成し、この項目に基づいて、各年度末に、部局別の諸活動の実施状況を点検している。この点検作業の基礎は、諸活動の実施状況に関する各部局の資料、データに基づく点検作業である。各部局は、年度計画における各部局が実施すべき該当項目について、部局長や全学評価委員を中心とした評価担当組織によって点検評価し、これを全学評価委員会に提出する形で実施している。

また、教員活動点検・評価については、「公立大学法人大阪市立大学教員活動点検・評価指針」の下、「公立大学法人大阪市立大学教員活動点検・評価実施要領」に基づき実施している。実施内容の構成は教育・研究・社会貢献・管理運営の各分野について定量的、定性的に自己点検・評価を行い、その後部局評価を行うものである（資料 9-3-1-B、前掲資料 3-2-1-A）。

教員活動点検・評価における定量的分析を行う際には大阪市立大学研究者要覧のデータの基である大阪市立大学研究者データベースのデータを利用できる仕組みを構築しており、効率的に定量的分析を行える仕組みとしている（資料 9-3-1-C）。

また、授業評価アンケートについては、従来より各部局で実施されていたが、平成 26 年度より、全学の取組として全学一斉に授業評価アンケートを実施し、統一的な形で学内ポータルサイトや本学ウェブサイトで公開している（前掲資料 8-1-2-A）。

資料 9-3-1-A 公立大学法人大阪市立大学における点検・評価の基本的な考え方

点検・評価の基本的な考え方
<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/evaluation/policy>
 (出典) 本学ウェブサイト

資料 9-3-1-B 公立大学法人大阪市立大学教員活動点検・評価指針

教員活動点検・評価指針
<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/evaluation/guideline>
 (出典) 本学ウェブサイト

前掲資料3-2-1-A 公立大学法人大阪市立大学教員活動点検・評価実施要領

教員活動点検・評価実施要領

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/evaluation/xk9g6p>

(出典) 本学ウェブサイト

資料9-3-1-C 大阪市立大学研究者要覧

大阪市立大学研究者要覧

<http://rdbsv02.osaka-cu.ac.jp/search/index.html>

(出典) 本学ウェブサイト

前掲資料8-1-2-A 授業評価アンケート結果の概要

授業評価アンケート結果

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/class/o2m5pf>

(出典) 本学ウェブサイト

【分析結果とその根拠理由】

これまで不明瞭であった自己点検・評価の理念について明確化し、その理念に基づき自己点検・評価が実施されている。毎年度、年度計画の実施状況を中心に、各部局の自己点検評価を基礎に、全学規模での点検評価が行われている。この評価は、教育研究に関する諸活動のみでなく、地域貢献、国際交流、業務運営、財務、点検評価など、大学の諸活動全般に及ぶものである。この点検評価作業においては、根拠資料を必須としている。

また、教員活動点検・評価についても定量的、定性的データを基に点検・評価を行える仕組みとしている。

さらに、授業評価アンケートについても全学として取り組むことにより、統一的なデータにて点検・評価を行える仕組みとしている。

以上により、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われている。

観点 9-3-②： 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点到に係る状況】

平成18年の法人化以降、外部委員を含む経営審議会が毎年度の業務実績報告書における年度計画の進捗状況を検証し、業務実績報告書に基づき、法人の設置団体である大阪市の法人評価委員会から、地方独立行政法人法第28条の定めによる外部評価を毎年度受けている（資料 9-3-2-A、B）。

また、学校教育法第109条第2項に定められている大学機関別認証評価においては、平成20年度に大学評価・学位授与機構において受審し、「大阪市立大学は、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」との評価を受け、また同年に大学機関別選択評価（選択的評価事項A 研究活動の状況並びに選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況）を同機構において受審し、「目的の達成状況が良好である。」との評価を受けている。また同法第109条第3項に定められている専門職大学院の認証評価においては、平成20年度、平成25年度に同機構において受審し、「大阪市立大学大学院法学研究科法曹養成専攻は、大学評価・学位授与機構が定める法科大学院評価基準に適合している。」との評価を受けている。

また、前述の教員活動点検・評価制度に関して、その実施体制・内容・結果について外部評価者による評価を受けている（資料 9-3-2-C）。

資料 9-3-2-A 平成 25 年度業務実績報告書

公立大学法人大阪市立大学平成 25 年度業務実績報告書

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/files/houkokusyo2013.pdf>

（出典） 本学ウェブサイト

資料 9-3-2-B 平成 25 年度業務実績評価の結果

平成 25 年度公立大学法人大阪市立大学の業務実績に関する評価結果

http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/files/hyouka_kekka2013.pdf

平成 25 年度公立大学法人大阪市立大学の業務実績に関する評価結果の概要

http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/files/hyouka_gaiyo2013.pdf

（出典） 本学ウェブサイト

資料 9-3-2-C 教員活動点検評価の外部評価委員による評価

教員活動点検評価の外部評価委員による評価

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/evaluation/files/dailkigaibuhyouka.pdf>

（出典） 本学ウェブサイト

【分析結果とその根拠理由】

年度計画の進捗状況に関わる自己点検の結果について、外部委員の参加する経営審議会において検討を行い、その結果につき、設置団体の法人評価委員会から評価を受けている。また、学校教育法に定めがある認証評価に加え、大学機関別選択評価を適切に受審している。

以上により、自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されている。

観点9-3-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

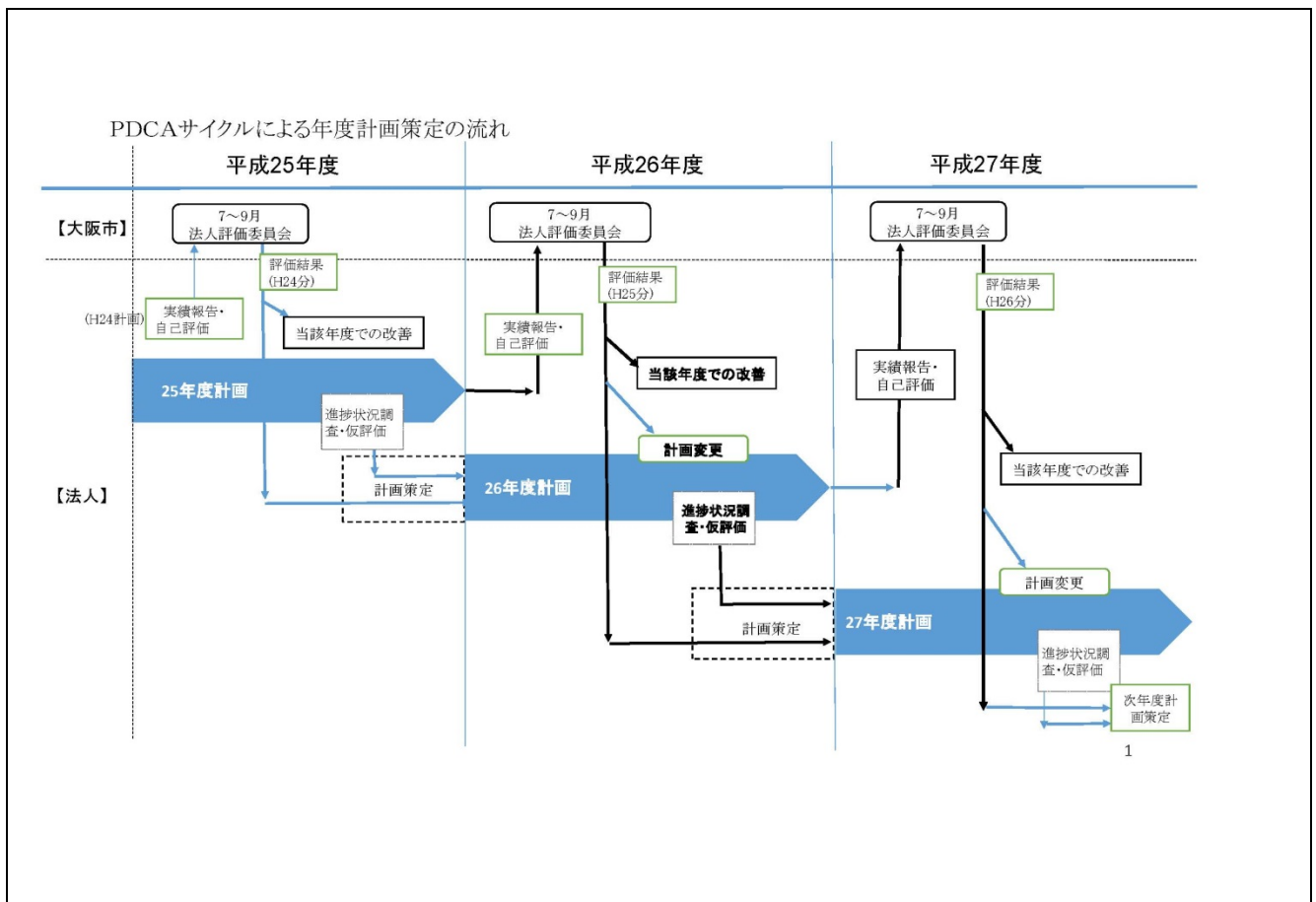
【観点に係る状況】

年度計画の取組状況に関しては、全学評価委員会で自己点検を行い、その結果に基づいて、各本部において翌年度の年度計画を立案している。年度計画の実施状況に関しては、経営審議会においても審議し、そこでの意見は役員会や部局長等連絡会において共有され、それぞれ改善策等について検討を行っている。また、年度計画に係る法人評価委員会の評価結果も、役員会や部局長等連絡会において報告され、それぞれ各本部・各部局において、対策を検討している。その進め方については、PDCAサイクルを意識した上で進めており、特に平成25年度からは当該年度の指摘について、翌年度の計画に反映し、その年度に実行するという速効性、実効性のあるものとしている（資料9-3-3-A）。

その一例をあげると、平成25年度の業務実績に関する法人評価委員会の指摘事項に対し、平成26年度の年度計画を年度途中で変更した上で平成26年度に改善施策を実施した。具体事例として資料に示したような改善施策を実施している（資料9-3-3-B）。

また、各部局における自己点検・外部評価は、各部局における教授会で分析され、教育課程の改善、研究条件の改善、学生支援の充実のための根拠として活用されている。

資料9-3-3-A PDCAサイクルによる年度計画策定の流れ



(出典) 大学改革・戦略課資料

資料9-3-3-B 管理運営の改善例

① 評価結果に対して、②の取り組みを行った。

① 平成25年度公立大学法人大阪市立大学の業務実績に関する評価結果（平成26年9月）

http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/files/hyouka_kekka2013.pdf

例1) 【学生サポート体制について】

学生サポート体制について、「なんでも相談窓口」の設置やサポートセンターの環境整備などに取り組んでいるが、学生ボランティア団体などを積極的に活用し、より正確に学生ニーズを把握しながら、引き続き効果的なサポート体制の強化に取り組まれない。

例2) 【認定留学制度について】

学生ニーズも考慮しながら、認定留学制度や、国際学術交流協定校との単位互換制度の拡大等を積極的にはかり、引き続き留学を促進する経済的かつ教育的環境を整備する取組に努められない。

② ①を受けての平成26年度年度計画変更による改善

例1) 年度計画に「学生と直接意見交換する場を設け、より正確に学生ニーズを把握しながら、効果的なサポート体制の強化に努める。」の部分に加え、学生と直接意見交換をする場を設けるとともに、相談事例、対応事例を持ち寄り、情報共有し、改善点を検討する「学生生活相談対応連絡会議」を設置した。

例2) 年度計画に「新たに認定留学制度を導入することにより海外留学先を拡充し、留学しやすい環境を整備する。」の部分に加え、認定留学制度の導入を行った。

(出典) 企画総務課資料

【分析結果とその根拠理由】

全学評価委員会、経営審議会、法人評価委員会など、各レベルにおいて行われる自己点検・評価と外部評価の結果が、管理運営の責任を負う役員会、各推進本部、部局長等連絡会等で報告され、翌年度の年度計画立案に確実に反映され、具体的な改善策へと繋がっている。

また、各部局においても、評価結果が教授会はじめ、それぞれ改善策を講じる責務を持つ各部署で周知され、それに基づいて、改善にむけて対処している。

以上により、評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・運営費交付金及び学生納付金が減少する中であって、積極的に外部資金の獲得に努めたことで経常経費の選択と集中を進め、理事長・学長戦略予算を確保することができている。
- ・毎年の大規模な防火・防災訓練の実施、安否確認システムの運用等、危機管理に対する備えができている。
- ・学長自らが学生と懇談する場として「TALK&TALK」を年数回（平成26年度は6回）を設け、学生より直接の声を聴くことにより、大学運営の参考としている。
- ・職員研修（SD）に関して、管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう体系化した「大阪市立大学職員人材育成プラン」を作成し、本プランに基づき、組織的な研修を実施している。
- ・法人評価に対する意見内容への対応について、PDCAサイクルを意識した上で進めており、当該年度の指摘について、翌年度の計画に反映し、その年度に実行するという速効性、実効性のあるものとしている。

【改善を要する点】

- ・同じ大学として競争関係にある国立大学法人や学校法人(私立大学)では認められているが、公立大学法人では認められていない事業が存在する。財務面では、設立団体以外からの長期借入が認められていない。国立大学法人における施設整備の資金は、文部科学省からの施設整備費補助金、国立大学財務・経営センターからの施設費借入・施設費交付、民間金融機関からの借入の3機関から調達することができるが、公立大学法人においては、設立団体からの施設整備費補助金と長期借入に限定されている。そのため施設整備費補助金や長期借入は設立団体の財政状況に左右(国立大学法人では同じ国立大学と競争すれば良いが、公立大学法人では小中高等学校や生活福祉等他業種との競争になる)されるため、公立大学法人として必要な資金調達が十分でなく、タイムリーにできない状況である。公立大学法人においても民間金融機関からの長期借入がきるように法改正の要望を行う必要がある。